

令和 6 年 3 月 1 5 日（金曜日）

令和 6 年度当初予算審査特別委員会

（第 5 日目）

令和6年度当初予算審査特別委員会第5号

令和6年3月15日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（11名）

委員長	村岡 賢一君		
副委員長	後藤 伸太郎君		
委員	伊藤 俊君	阿部 司君	
	高橋 尚勝君	須藤 清孝君	
	佐藤 雄一君	佐藤 正明君	
	今野 雄紀君	三浦 清人君	
	菅原 辰雄君		

欠席委員（1名）

及川 幸子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 仁君
副町長	三浦 浩君
総務課長	千葉 啓君
企画課長	岩淵 武久君
行政管理課長	菅原 義明君
町民税務課長	高橋 伸彦君
保健福祉課長	及川 貢君
環境対策課長	大森 隆市君
農林水産課長	遠藤 和美君
商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	及川 幸弘君

会計管理者兼会計課長	男澤 知樹君
上下水道事業所所長補佐 兼 上 水 道 係 長	大山 幸信君
歌津総合支所長	山内 徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教 育 長	齊藤 明君
教育委員会事務局長	芳賀 洋子君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	佐藤 正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉 啓君
農業委員会事務局長	遠藤 和美君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 正文
主 幹	佐藤 美恵

令和6年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後1時10分 開会

○委員長（村岡賢一君） 皆さん、今日は卒業式ということで、関係の皆様方には大変御苦労さまでございました。午後からの委員会の開会でございますが、すっかり春らしくなってまいりましたので、活発な中にもスムーズな審議をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。ただいまの出席委員数は11人であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

欠席委員は及川幸子委員となっております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第70号令和6年度一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を継続します。

6款商工費、111ページから119ページまで、担当課長からの細部説明が終わっておりますので、これより6款商工費の質疑に入ります。質疑願います。阿部司委員。

○阿部 司委員 3点ほど御質問させていただきます。

商工振興費のページ数で言いますと112ページの起業支援補助金というふうなことですけれども、これが昨年190万で今年280万になっていますけれども90万増えている。その要因、それが1つと、それから、その下の……今勘違いしました。起業支援補助金が1,250万ですね、昨年は。それが今年500万の予算で組んでいる。それから、その上の企業立地奨励金、これが190万で、90万増額の280万になっています。この根拠は何でしょうということと、3点目が114ページの下のほうの地域プロモーション業務委託料なんですが、ここに関連してイベント、いわゆる消費・販売の拡大プロモーションということで新規事業が出ているんですけども、364万4,000円、どのような内容で企画されているのか、その3点をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、1つずつお答えさせていただきます。

初めに、企業立地奨励のほうからでよろしいですか。企業立地奨励金につきましては、こちら昨年度の実績に基づいてというところではあるんですけども、令和5年度で見込んだのが4件でした。そのうち実績としては2件となりました。さらに6年の見込みを立てまして、新たに4件の申請があるのではないかということで増額しております。

それから、起こすほうの起業支援補助金のほうは、こちらも実績に応じて6年度の見込みを2件としたことによる減額になります。ちなみに、令和5年の見込みも2件だったんですけども、事業の規模などを想定してそのようにしております。

それから、プロモーションについてなんですかけれども、消費・販路拡大プロモーションイベントについては、こちら新規ではなくて、令和5年度では6月の補正で予算計上させていただいております。ブルーツーリズム推進支援事業費を活用させていただきまして、主に水産加工品をメインにしたイベントの開催ということになっております。こちら364万4,000円の中で、仙台圏域を中心に2件の物産イベントを予定しております、今年度、まさに今日から仙台駅のほうで3日間の物産イベントを行っておりますけれども、来年度についても継続して開催したいということで計上させていただいております。

○委員長（村岡賢一君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 企業立地は増額になっているんですけれども、やはり企業立地というと施設の増改築がメインなんですか。

それと、起業支援となれば、新たな企業を立ち上げるというようなことでハードルが高くなると思うんですけれども、現実的にはなかなか起業支援のほうは、ここ直近、件数はどんな感じなんでしょう。三、四件くらいですか。どういう状況になっているんでしょう、実際の実績というのは。令和2年あたりから。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 企業立地奨励金のほうは新設、増設、移設に係る分ということになっています。

それから、起こすほうの起業については、年々減少傾向にあることは事実です。特にこのコロナ禍からなかなか資金繰りの面とか、状況的には大変厳しいものがあると認識しております。すみません、今、年度ごとの過去の実績というのは手元に持ってきておりませんけれども、これまで46件の起業計画を認定しているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。企業立地が現状の施設の増改築だとすれば、起業の支援というのは、新たな雇用創出を生む関係は起業支援だと思うんです。なかなかハードルは高いんですけれども、町のやはり産業振興を考える上では、この起業支援のほうを何とかして拡大したいと私個人としては考えております。

そこで、できれば、これからのことなんですかとも、中小企業診断士とか、あるいは社会

保険労務士とかそういう人たちの力を借りて、何とかこの拡大を図られたほうがよろしいのかなと考えますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 企業立地の支援のほうで、すみません、よろしかったでしょうか。起こすほうですか、大変失礼いたしました。

はい、その起業者の拡大については、確かに地域資源を活用して事業展開していただくことは、地域にとってもプラスになろうかとは思うんですけども、震災直後のやはり移住者の増に伴なって件数が増えていた時期と比べますと、やはり現状、一定程度その部分が落ち着いているのかなという認識です。

おっしゃるように、例えば経営診断士の方だったりとかの指導については、商工会のほうで相談業務のほうを行って、そういった専門の方々にも定期的にお越しいただいて、例えば起業を計画している方の相談などにも対応してございますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、私からも3点お尋ねしたいと思います。

順番どおりに行きますと、まずは114ページからです。観光振興費12節委託料の教育旅行誘致促進の促進業務についてなんですかとも、端的に、令和6年度の見通しというのは現状どのようになっていますでしょうか。やっとコロナも落ち着いて増加していきたい部分でもあるんですが、同時にコロナがあったからこそ来ていた学校さんもあった。ただ、それがまた同じところに戻るのか、または続けるのか、いろんな変動があって令和6年度の数字というのがある程度見えてくる段階かなと。早ければ高校とかはもう令和7年度のほうに動き始めていますので、まだもちろん小学校とか中学校とか、まだ未決定の部分もあるかと思いますので、ちょっと確実な数字はないかもしれません、見通し的にはどうかという点をお尋ねしたいと思います。

それから、116ページです。これも観光振興費の18節です。ツール・ド・東北の負担金、新たに発生というか、恐らく主催者が一般社団法人化になりました、新たに11回目のスタートを切るような形になっていると思います。負担金150万円計上されました。役員としては三浦副町長が理事として入っていらっしゃると思うんですが、この負担金のこの県と5市町で、予算額を見ると1,700万円ほどの負担金が生じているんですけども、この算定基準というか根拠があれば何かあるのかどうか。何でこの150万で決まったのかどうか、もし分かればです

がお知らせいただければと思います。

そして、3点目、118ページ、道の駅施設管理に関わる部分でございます。昨年もいろいろやり取りはこの議場でもあったかと思うんですが、今回マイナス891万円ということで、特に光熱費であったりの、結構頑張ってコストを下げていらっしゃるのかなというのは見てとれますし、併せてラーニングプログラム作成料とか、あとメモリアル展示製作も半分にしているとか、いろいろ御苦労された上での今回の管理費の計上なのかなというふうに見てとれます。

ただ、同時にやはり入ってくる分としては、設備利用料が主たるもので、なかなかちょっとほかの部分というのは見えづらい。何が言いたいかというと、いろいろこの道の駅が始まつてからいろいろやり取りがありましたが、やはり経済的効果を生み出すのはいろいろな波及効果を含めて、収益効果も含めてあるということは前段伺っているんですけども、やはりそれがちょっと見えづらいのも事実かなと。どれくらい、例えばさんさん商店街もしかり、その周辺もしかりですが、どんな効果が表れているかというのは、なかなか数値化は難しいというお話は以前もされていました。ただ、その見えづらい部分を今後どのように考えていか、そのもし考え方があればお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、1つ目のまず教育旅行の部分なんですけれども、こちら目標値といたしましては、総合計画のほうでも実施計画のほうに含めていきたいと思いますけれども、110校ほどの受入れの水準を維持するというところを目指していきたいと考えております。受入れキャパもありますので、あくまでも町のほうで捉える校数になります。

この背景にありながら、例えば令和5年、直近この2月末までの実績で行きますと、観光協会の取扱いで既に150校の学校を取扱いとなっておりますので、そこは過小評価することなく引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それから、ツール・ド・東北の負担金の明確な根拠なんですけれども、こちらは話し合いの中で、数年にわたって話し合いを続けてきましたけれども、まずもってツール・ド・東北は、参加者にエントリー料金というのが発生して、その収入と、それから各協賛企業さんからの協賛で自前の部分というが必要になりますので、これは宮城県と石巻市さんが負担が大変多くなってございます。やはり、その効果の大きいところ、そういった視点からも様々その金額の調整をいたしましたし、結果落ち着いたところがその他の市町は150ということになりました。

それから、道の駅のほうです。おかげさまで道の駅のほうもオープン以降、増加傾向というところにございまして、確かにそこからどういうふうに周遊させるかというところがずっと課題ではあるんですけども、例えば、やはりその伝承施設があることで山村のほうにも、委員もよく御存じだと思うんですけれども大型バスが相当台数いらっしゃいます。ということは、団体でいらっしゃって、道の駅だけではなくて、やはりその他もうプラスワンの地域の資源に立ち寄りをいただくというところが周遊の一歩なのかなというふうに捉えていますので、地域の中では道の駅を拠点にした小さな旅というか、そのコースの設定、開発を行ったりですとか、例えばアプリなどを使って周遊させるようなアイデアを検討していたり、そういういた町とか観光協会だけということではなくて、地域も一緒になってそこに集まるお客様をどう引っ張っていくかというように検討が始まっていますので、そういういたところを推進してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　では、教育旅行については、引き続きやっぱり需要というか、かなり南三陸町に対する各学校様の期待というのは、大きいんではないかなというふうに思いますし、だからこそやっぱりその受入れ体制というか、この基盤となるものはしっかりとやらなければなというのが、やはり町としても大事な考え方になるかと思います。

以前も質問させていただいたんですけども、その中でやっぱり南三陸町ならでは感というか、ここに来ると、やっぱりこういう強みがあるという部分では、探究型プログラムの強化というのは、恐らく以前も答弁あったかなと思います。その探求型プログラムについて、いろいろメニューはもちろん様々なんですねけれども、所感でいいんですけども、強化が進んでいるんだろうと思うんですが、どんな部分が強化進むのかなというのをもし所感があれば、そこをぜひお聞きしたいなというふうに思います。

ツール・ド・東北のほうでございますが、今年、令和6年度については第11回目ということで、第10回を経て新たなスタートの大会になるんじゃないかなというふうに思います。コースについては、まだ4月の詳細発表ですので全然私も確認できていないんですけども、現状のところ、何回もこの理事会とか役員会でいろいろ話されたと思うんですが、コースですか参加者数、それからエイドステーションですか、これはもう従来どおりの見通しでいいのかどうか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

あと、道の駅については、今課長おっしゃいましたように、そこからどういうふうに来た方がたどるかというのが見える化になればすごく分かりやすいですし、逆にそういうふうに見

えていれば、また次の新たな取組にもつながるんじゃないかなと思います。若い方はアプリでももちろん十分かなと思うんですが、ここには紙媒体も必要かと思いますし、あと後々のこのスポーツツーリズムにも関わってくるお話なんですけれども、フォトロゲイニングという、要はスポーツ感覚で各ポイントを回って点数を競うというのも、どうやら好きな方々がいらっしゃるようでございまして、そういった要素を取り入れて、いろいろ楽しく町を回る仕組みというのはできるのではないかなと思いますが、いろいろ研究されていると思うんですけども、そういう形で進めていけるのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 探究型プログラムの強化は、中身はどういった内容という部分でよろしかったでしょうか。はい。

探求型につきましては、正直なところ、学校さん側のオーダーによってということなので、これというのに限ったことではないんですけども、傾向として、南三陸町ならではで提供できるのは、やはり S D G s というキーワードの部分なんだと思います。観光協会のほうでもこの S D G s に関連するプログラム開発に力を入れてきたところでございますし、それからあと、地域の中でもサステナビリティセンターだったりとか、それから歌津の化石の方々も、化石だけということではなくて、地層に基づいたそこからの環境学というのを今検討しているところでして、そういったあらゆる体験プログラムに学びの成果をひも付けするというのが、今地域団体の方々もとても意識して取り組んでいただいているなというふうに感じています。

私ども、観光協会と一緒に、来年度は新たな取組なんですけれども、ウェルネスツーリズム E X P O のほうに初出展をしたいなと思っておりまして、やはりそういった意識の高い市場に届けるだけの価値があるのではないかということで、市場調査の一環にはなりますけれども、取り組んでまいりたいと思っています。

それから、ツール・ド・東北に関しては、おおむねもう確定にはなっているんですけども、大変申し訳ございません、4月の上旬に記者発表が公式でございますので、今日のところは御了承いただければと思いますが、おおむね、おおむね、これまでどおりですが、やや縮小になると思います。

それから、道の駅からの周遊に関しては、委員おっしゃるとおりやっぱり紙媒体でももちろんそうなんですけれども、楽しく町を回っていただくというのが一つキーポイントかなと思いますので、それについての手段、ツールは様々、今現在もまさに検討しているところなん

ですけれども、地域ともそこは対話を重ねながら考えてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　では3回目なんですけれども、いろいろこう教育旅行については、ただ南三陸町ってほかの市よりも、こういった部分ですごく強いというふうに思います。それは漁業体験しかり森の体験もそうですし、なかなかほかの市町村はできていないんですね。

ただ、一方ではそういった部分、すごく強みではあるんですけども、大型校、なかなか人口減少が進んでいますので小規模校というのももちろん多いですし、ただやっぱり都市部では大型校がまだまだ多いというのも現実で、そこはやっぱりバス単位で受け入れていくしかないのかなと。なかなか100名、200名を一気に1つのプログラムというのもなかなか大変だなと。そういう意味では、課題となっている民泊ももちろん今すごくまたトライしようとしていますし、いろいろ民間の店舗さんのほうでもいろいろ工夫を凝らして、受入れをされているという状況なんですけれども、町として、やっぱり面としてというか、点じゃなくて面として、チームとしてやっぱり受け入れていくのが大事かなというふうに思っております。

あわせて、やっぱりこの課題となっているトイレ環境とか、それから昼食ですね。やっぱり昼御飯食べないと、要するに午前中午後の滞在は生まれないのかなと。昼御飯にどつか行ってしまえば、どっちか片方はもう滞在しなくなるような形になると思うので、ちょっとその辺、もし環境整備、町としてどういうふうに考えているかどうか、最後そこをお聞きしたいと思います。

それから、ツール・ド・東北については、内容は4月の発表を待ちたいと思いますし、縮小ということは、恐らくその長距離コースほどちょっと定員数がなかなか調整が難しいんだろうなというのは推察いたします。ただ、できる限りやっぱり来た方については、特に長距離を走る方というのは、すごいこう、もちろん自転車で走るのも速いですけれども、同時にこの地域を見たいという、たくさん見たいという方々だと思いますので、そこをうまくキャッチしていけば、リピーター化につながるんじゃないかなと思います。

最後、お聞きしたいのはそのリピーター化も含めです。なかなかスタートし始めた段階ですので難しいんですけれども、サイクルツーリズムの推進も、この一般社団法人ツール・ド・東北の大事な業務の一つとなっています。町としてサイクルツーリズム、どのように考えてらっしゃるか、お願いたします。

最後、道の駅については分かりました。ちょっと最後にお聞きしたいのは、先日、2月に観光の皆さんと意見交換会をさせていただいたときに、駐車場の問題というのはやっぱり上

りました。駐車場対策というか、増設という意見もまだまだありましたし、同時にやっぱり渋滞というのはなかなか大変な状況というのは、この議場でもやり取りありました。

最後にお聞きしたいのは、増設ももちろん大事なんですけれども、誘導の仕方の工夫というのはまだまだできるんじゃないかなと。やっぱり皆さん、商店街の一番正面の入り口に集まつてくる、あとはメモリアルのほうの駐車場に集まつてくる傾向はもちろん否定できないんですけども、うまく誘導できないかなというのは、まだまだ工夫できるんじゃないかなと思っているんですけども、最後そこの部分、考え方をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 教育旅行のほうです。大型校の受入れは本当に望むところではあるんですけども、なかなか規模感がマッチしないという、本当に残念な結果になっているところは多々あります。

ただ、施設整備を新たにというところは、非常にハードルが高いと思っています。ですので、庁舎内も関係部署の方々とも協議をさせていただきながら、例えばベイサイドアリーナの文化交流ホールであったりとか、そこが飲食をさせていただけるように調整いただいたり、そういういった今ある資源施設を何とか活用して、受皿となり得るような形にしていきたいなという方向で考えております。

委員おっしゃるように、点ではなくて、本当に町全体で教育旅行のメッカとしていきたいのは、町も当然に考えるところではございますので、本当に地域の方々の御協力が必要だというふうに認識しております。

ツール・ド・東北、確かに宮城県としてもサイクルツーリズムということで、道路への標識なんかも整備されつつありますけれども、実はコロナ前までは、南三陸町観光協会のほうでもサイクルツーリズムのプログラムをつくってやっていたんですけども、今少し、ちょっと時間が空いてしまって、自転車はレンタサイクルとか使えますよというふうに発信はしていますけれども、まだそこまで、実はそのニーズも高まっていない。どっちが先かになってしまふんですけども、これからまたいいシーズンが来ますし、道の駅、それこそ拠点に、周遊の手段の一つになり得ますので、そこは推進していければというふうに思っています。

道の駅、駐車場、さんさんのですよね、あそこの駐車場の規模のということですよね。確かに渋滞であったりとか、混雑というのはあるんですけども、こちらも先ほどの大規模の学校と同じく、かなり1年の中でも集中した時期のみというところに、やっぱり数百台分の駐車場をさらに拡大して整備するとなると、非常にこれもハードルが高いところがあるのが

現実です。

ただ、本当に御指摘のように、周辺の臨時駐車場にもっともっときちんと誘導すれば、この課題も改善されると思っておりますので、それこそこの春の繁忙期には、きっとその辺も考慮した上で対策を練ってまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 2巡目、伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 すみません、2巡目ということなんでしょうか。あと一つだけ、すみません、お聞きしたかったのでお尋ねします。

同じく教育旅行の部分でもう一つお聞きしたかったのが、これ実は意見交換会でも出たものなんですけれども、やっぱり人気のコンテンツ、漁業体験について、これ不定期航路事業の規制というのが、やっぱり安全確保の観点からやっぱり強くなっている。というのは、逆に受入れ側の悩みになっていることもあります。これはもちろん私どもの町だけではなくて周辺含め、県から国へというお話にもやっぱりなるんじゃないかなと。決まり事がすごく、大変なんですよね。免許を取るだけではなくて、継続的に免許をいただくためには、ハードルもちょっと高いのかなと感じています。その部分、継続的に働きかけをお願いしたいところではあるのですが、町としてこの部分をどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 漁業体験の部分、全く同じように課題だと思っております。今回の制度改正によりまして、またさらに備品の搭載ですか、負担も大きくなってくる予定でありますので、まだ正式には規制という形にはなっていないんですけども、そこは引き続き、町、県と共に関係団体のほうに働きかけをしていきたいと思いますし、とはいって、安全面でのルールとなった場合には、少しでも漁業者の皆様の負担にならないように農林水産課とも共有しているところではあるんですけども、何らかのその支援、手立てができないかということで検討をしてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 すごく大変だという声が強くなっている感じがするんです。ただ、求める側においては、これ多分一番ニーズが高いんじゃないかなと感じますし、ただ漁船という特性上、どうしても定員数も限られますので、やはりここもさっきのお話と同じなんですねけれども、1人とか2人だけではなくて、結局船の数も必要となってくるとなると、やはり面というチームが必要なのかなと感じています。そういう部分で、今資機材のお話も出たんですけども、現状ではなかなか財源捻出というのは難しいかもしれません、ただこの部分を何と

かサポート、補助できるような考えがもあるのかないのか、ちょっとその辺お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 教育旅行推進をする担当課としては、ぜひ何とかそこの負担は軽減してあげたいという思いでおりますので、その詳細については、内部でも引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 最後お聞きするのは、受入れ側の、もちろん環境整備も大事なんですけれども、同時にもう一つサポートできる部分としては、やっぱりどうしても教育旅行って時期が決まっていますし、そのとおり受入れのキャパもうまくブルーツーリズムとグリーンツーリズム、恐らく掛け合わせないと、なかなかサイクルって回っていかないんだろうなという現場の状況かなと思います。

その中で、やっぱり積極的に提案することで、やっぱり単発だともしそれがなくなった場合に、せっかく免許取りました、資機材自費で購入しました、でも来ませんでした、ではやっぱり逆にやる気がそがれてしまうのかなと。そこを積極的に提案していくのは、町であり観光協会であり、もちろんいろいろ自分たちで営業かける部分ももちろんありますけれども、そこのサポートをお願いしたいと思うんですが、そこをお聞きして質問を終わります。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ありがとうございます。そうですね、お声がけについては、まずもってこういった教育旅行の大きな受入れ体制を構築していくというところから、観光協会だけではなくて、産業団体皆様にも大変な協力と御理解をいただきながら進めてまいりました。その姿勢は今後も変わませんので、単に拡大をするというだけではなくて、より安全で信頼される体験提供のためにも連携はしていきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、120ページから127ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、第7款土木費の細部説明をさせていただきます。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。対前年度比1,327万6,000円、20.5%の減となってございます。主な要因といたしましては、人員配置の変更に伴う減でございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費でございます。こちら対前年度比118万5,000円、4.2%の増となってございます。主な要因といたしましては、人員配置に伴う減、それと関連

事業に伴う道路台帳等整備の増額によるものでございます。

続きまして、2目、ページ数は122ページから123ページとなります。対前年度比1億9,424万1,000円の増となってございます。主な要因といたしましては橋梁補修設計及び橋梁補修工事の増によるものでございます。

続きまして、3目道路新設改良費でございます。ページ数は123ページから124ページとなってございます。対前年度比でございます。2億2,768万円の減となってございます。主な要因といたしますと、委託費において横断1号線の予備設計、保呂毛線の用地測量、あとは入谷小学校線の詳細設計が令和5年度は計上されてございましたが、令和6年度はその分が抜けているということ。それと、平磯連絡線は今年度内の完成を目指しておりましたが、6年度にずれ込むということになりましたが、平磯連絡線の工事費の減に伴うものとなってございます。

続きまして、3項河川費でございます。1目河川総務費、ページ数は124ページとなってございます。対前年度比は8万2,000円、率にいたしますと19.2%の増ということでございます。これにつきましては、県治水協会、県砂防協会の負担金の増に伴うものでございます。

2目河川維持費、ページ数は同じ124ページでございます。対前年度比1,070万の減となってございます。主な要因といたしましては、昨年度まで河川しゅんせつの設計費を計上してございましたが、本年度は委託費としてはその分を計上していないということが主な要因となってございます。

4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。ページ数は125ページとなります。対前年度比515万2,000円の増となってございます。主な要因といたしましては、人員配置に伴う増でございます。

2目公園費、同じくページ125ページでございます。対前年度比442万4,000円、33.1%の減となってございます。主な要因といたしましては、令和5年度において除草用の機械を購入をさせていただきましたが、その分の購入費がなくなったということに伴う減でございます。

5項下水道費1目公共下水道費8,232万9,000円につきましては、下水道会計への繰出金となります。

6項住宅費でございます。1目住宅管理費、ページ数は126ページとなります。対前年度比875万9,000円、9.3%の増となってございます。主な要因といたしましては、既存住宅の火災警報器の更新、それと志津川東住宅の浄化槽の修繕及び既存住宅の、今まで4戸ないし5戸程度の解体ということでやってまいりましたが、令和6年度については10戸ほど解体をす

るということで、それに伴う工事費の増が主な要因となってございます。

続きまして、2目住環境整備費でございます。ページ数は127ページでございます。対前年度に比べますと33万7,000円の減となってございますが、ほぼほぼ内容的には同額となってございます。

以上、簡単ではございますが、7款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ちょっとページ数、順番逆にしますが、125ページの公園費に関するところからお伺いします。

これ何度か聞いているので、そろそろ何というか方向性とか結論が見たいなと思っているんですが、震災復興祈念公園があります。その敷地の築山がある北側辺りに、もともとあったせせらぎ公園という公園があります。ずっとそのままなので、どうするんですかと何回か聞いたんですけども、後ほど一定程度整備をしますというのを何年か聞いている気がするんですが、そろそろ令和6年度でどうするのか、お伺いしたいなと思います。

それともう一つは、122ページに戻りますけれども、道路橋りょう費に関して、これも私ではなくて同僚議員、ほかの議員が一般質問した内容なので私が言うのも何なんですけれども、道路を直してほしいという要望、陳情は様々上がってきます。町道のこの路線は優先度が高いのでなるべく早く直しますとか、この辺りは交通量が少ないので直すのは後回しになりますみたいなものを、ほかの市町村ではやっていますから、見える化して整理したらどうかという提案がありました。横で聞いていて、ああ、すごくいいなと。で、検討しますということがあつてから、それも2年ぐらいたつんじゃないかなと思うんですけども、令和6年度はどの辺まで進めるお考えがあるのか、伺います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） せせらぎ公園の件について、私から答弁させていただきますが、後藤委員からも何回かこれまで御質問いただきまして、将来的にどうするかということについて、庁舎内でもずっと議論をしてまいりました。そろそろ結論もというところでございまして、震災復興祈念公園があって、その北側にせせらぎ公園があって、公園が2つ並んであるということ自体、これ多分、人もなかなか来るのは難しいんじゃないのかと。むしろ震災復興祈念公園のほうをしっかりと環境整備をしながら維持したほうがいいというふうな、最終的に

はそういう話に多分なると思います。

問題は、せせらぎ公園に今、石があります。石をどうするかということで、実は震災復興祈念公園、設計していただいたのが宮城俊作さんという先生なんですが、この方に相談させていただいて、その石の位置を、あの祈念公園の中のどこに置いたらいいのかを含めて、その辺御相談をちょっとさせていただかうかというところまで話は詰めできました。したがって、新年度になったらば、ほぼ方向性は決めたいと思いますが、あれを再建をすると、せせらぎ公園を再建するという考え方は、今のところはもう否定的というふうに、正直申し上げて、やらないと言ったほうが正しいかもしませんので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の道路の優先順位ということでございます。確かに過去の議会でも各委員さん方から御質問がございまして、今後取りまとめてまいりますというお答えをさせていただいておるところでございます。まずは令和6年度、予算としては計上してございませんが、まずは職員が自らどこがどういう状況なのかというのを、まず6年度はしっかりちょっと見ようと。その上で、方針等を庁舎内部でいろいろ検討して、7年度以降にそういういった計画策定ですね。要は、現状もよく分からぬのに計画策定というわけにはまいりませんので、先延ばしするようで大変恐縮ではございますが、6年度はそういった時間に充てさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 公園のほうですけれども、まだ詳細に決まっていることではないと思いますが、せせらぎ公園をあそこに再建するという方向性は、私も、隣にあれだけ6ヘクタールの公園が、6ヘクタール、そんなないか、の公園があって、隣にぱっと見たらすごいいちっぽけなと言ったらあれですけれども。ただ、地域の人たちの思い出とか碑とかがありますので、生かす、その場に立派にまた再建する、お金をかけて再建するんじゃなくて、隣の公園にその機能を移すみたいなことを想定されているのであれば、それはすごく歓迎したいなというふうに思います。

アイデアとしてですけれども、私も今、確たる根拠があるわけじゃないですが、防潮堤を越えた先に干潟がありますよね。松原、小松原干潟なんて最近言われる、高校生が自然観察をしたりしますが、あそこ、夏になると当然何もしていないですから草も生えて、それで、せせらぎ公園で石畳とかありました。それを例えれば、堤防を越えたところに持つていって遊歩

道みたいにするとか、あるものはうまく利用する方向性がいいのかなと思うので、そのあたりも検討の材料にしていただきたいなと思いますし、せせらぎ公園は水が流れていて、文字どおりせせらぎが聞こえるというところが一つの売りではありました。今、祈念公園内にそういう場所は、雨が降ると冠水してポンプを動かさなきやいけないというので、ある意味せせらぎが聞こえますけれども、それとは違う何かしつらえが可能なら、お金のかからない方向でということになると思いますが、検討していただきたいなというふうに希望としてあります。そのあたりどのように進めていく余地があるのかということは、お伺いしたいなと思います。

道路に関してですけれども、もちろん何百キロという延長がある道路をつぶさに全部把握しておけとは言いづらい部分はありますけれども、今、町道のどこが問題箇所があつて、このあたりは問題はあまりないよねということを令和6年度から確認します。震災後、道路をめちゃくちゃ造ってきたんですよ、この町は。物すごいお金を、復興税をいただいて、復興予算をいただいて。まずは知るところからですと、今まで知らずに道路直して道路を造ってきたのかという、揚げ足取りではないんですが、そんな気持ちもちょっと持ちました。

もちろん、何もゼロから始めようということではないと思います。もちろん今パトロールで、知っている上でさらにということだと思いますが、可及的速やかに、町民の皆さんのが毎日利用しているところは、せめてある程度もう認識しているんだと思いますので、そこに上乗せしての調査確認ということであれば、もうちょっと頑張っていただきたいなと。課長の答弁からは、ちょっと残念な気配を私は感じました。もう一度お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 旧せせらぎ公園の点についてお答えをさせていただきます。

四季の歌の石碑等は存じ上げてございまして、一方では町長がお話をさせていただきましたとおり、いわゆる復旧再建といったことは困難といった状況でございますので、庭石のようなもの、あるいは敷石的なものもございますし、その活用といった、どの程度までどういった形で活用し得るのか、その活用の方法がどういった形の出来上がりなのか等を含めて、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ちょっと言葉足らずで大変恐縮でございました。

委員おっしゃるとおり、主要な路線については、当然ながら把握をしてございますが、それ

らをどういった位置づけにしていくのか。あとは、やはり210路線ございますので、それら全部に1番から二百何十番までというような番号というのはなかなかつけづらいということもございますので、そういう内容も含めまして、6年度についてはちょっと、これ言い訳がましい話で大変恐縮なんですが、4年、5年と災害が起きまして、災害復旧等々で人が割かれて、なかなかそれに当たる時間もなかったというのも事実でございまして、6年度については、再度仕切り直しと言ったらちょっとおかしな話なんですが、その辺も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私のほうから2点お願ひしたいと思います。

先ほどお話しされていたようですが、橋梁の修繕工事、8橋梁の説明がありましたけれども、それは今年度中に全て終わるのかどうか、その辺を1点聞きたいと思います。

それから、毎回やっておりますところの127ページの委託料12、18ですね。木造住宅の耐震診断の関係なんですけれども、なかなか住宅改修といつても、入谷の場合は山手のほうで震災影響がなかったもので、昔ながらのうちが建っているんですが、高齢者が多いということでなかなかそこまで進んでおりません。それで、この耐震改修の工事、以前私、農林課長から説明を受けたんですが、これをもう少し普及のための南三陸材を使えないかということでお話をさせていただきました。そして、課内でお話をしていますと言われて、それからもう何年かたつですが、その経過がどうなっているのか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）まず1点目の御質問でございます、橋梁修繕工事でございます。こちらについては、年度内の完成を目標に、年度が明けましたら早々に順次発注をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、2点目の御質問でございます、住宅の耐震等の関係でございますが、さきの今回の議会においてもいろいろ御質問が出ているところでございますが、確かに町産材というような考え方もある、それはあろうかと思いますが、それにつきましては今現状では、耐震改修をなさる家主さんの御意向に沿わざるを得ないというような状況となってございます。

○委員長（村岡賢一君）農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）南三陸産材の利活用というところでございますが、今年度の予算のほうにも、あるいは来年度の予算にも、この町産材を利用した場合の補助金というもの

を計上させていただいております。新築ですと5立方、今お話のあった改築ですと2立方以上町産材を使っていただければ、立方当たり5万円の補助金を交付させていただくということになっております。その耐震改修という部分で、どこまでその産材を使うのかというのは、ちょっととなかなか難しいところはあるかもしれません、耐震だけじゃなくて、この産材利用という部分も考えて、ぜひ有効活用していただければというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 8橋梁についてはあまり壊れないうちに補強していただきたいなど、修繕していただきたいと思います。

それから、南三陸材普及活動のために、今課長言われましたようにリフォームについては、そういう感じで予算を取っているということを聞きましたので、それを活用して、できる人はやっていただくようなお話をさせていただき、今後そういうことを大工さん方にそういうお話をさせていただきたいなと思っております。とにかくある一定、新築、前は8立方でなかったですか、5立方でしたか、5立方。9割以上がもう新居を構えたので、それはあんまりないのかなと思います。これからはリフォーム関係が多分、多くなってくるのかなと思うんですが、残念ながら高齢者が1人、2人で住んでいるからなかなかそこまで手が行かないんですよね。若い人たちがいれば何とか頑張って、そのところに残って改修をしながら生活していくのかなと思うんですが、残念ながら皆さん若い人たちが町から出て行っているような状態ですので、できるだけ少しでも、その南三陸材を普及のために使っていただくような形で、地元の業者にお願いをしたいなと思っております。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1点だけお伺いいたします。ページ126ページ、6項住宅費1目住宅管理費の12節委託料です。町営住宅管理代行委託料8,366万4,000円。前年予算からプラス421万円とかなり上がったなというふうに思うんですが、上がった理由というか、もう一つは今後も、何かこうちゃんと算定基準があって上昇していくものなのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 項目としては、住宅管理委託料ということで一括で上げさせていただいておりますので、見かけ上はちょっと宮城県の住宅供給公社の金額が上がっているよう見えざるを得ないんですが、住宅供給公社への委託料につきましては、ほぼほぼ昨年度と

同額というふうになってございまして、何が違うのかと申しますと、先ほども詳細説明のほうでお話をさせていただきましたが、既存住宅のほうの火災警報器の更新であったり、あとは東住宅の全部ではございませんが、浄化槽のほうのちょっと支障がございまして、そちらのほうを直すというようなこともございまして、なかなか予算書だけ見ますと単純に公社の金額が上がったように見えますが、内訳はそういった状況になっておりまして、宮城県の住宅供給公社に関しては、極端に上がっているということではございません。

ただ、それはいうものの、今後工事等もそのとおりでございますが、人件費等々の高騰も考えられますので、6年度は5年度同様ということでございますが、7年度以降については、その辺の人件費等とか、あとは部材、ほとんど委託料の6割が施設の維持管理に充てられている経費となりますので、それらもいろいろな資材高騰等の影響を受けかねる、あるいは受けざるを得ないというところもございますので、その辺は今後注視していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君）　ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時10分　休憩

午後2時28分　再開

○委員長（村岡賢一君）　おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7款土木費の質疑を続行します。伊藤俊委員の質疑を続けます。伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　では、先ほど中身をお知らせいただきましたが、上がっていってたなという印象はやっぱり拭えませんでしたので、逆に言えば今後引き続き、では住宅をどう適正に管理していくか。課長おっしゃったように維持管理、修繕も含めて適正管理というのは、もちろん努めていくことは、6年度も変わりないと思います。

それに加えてもう一つお聞きしたいのが、昨年10月から希望者による合鍵管理制度が始まりました。一定数のお申込みはあったということは聞いているんですけども、これは町と公社と消防、警察の情報共有範囲なのか、もっと広いのか、そこをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　その件につきましては、今委員おっしゃったとおり、町、公社、警察、消防のみとなってございます。

○委員長（村岡賢一君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　そうすると、それ以外で地域コミュニティーに関わる方々については、なかなか個人情報の問題もあり、なかなか難しいんだろうというふうに思います。だからこそその住宅の適正管理という意味で最後お聞きしたいんですけども、従来からいろいろ発言させていただきました、町としていかにその地域のコミュニティーをサポートするのか。もうもはや、やっぱり行政がお手伝いしないと、なかなか地域コミュニティーって再生どころか、もうそこすら至らないという状況が、至るところにこれからも生まれてくるというふうなのは避けられないと思います。

聞こえてくるのは、地域コミュニティーのサポートだけじゃなくて、結局退去されたい方が、結局あまりにも退居費用が大き過ぎて退去できないという事例があつたりしたそうです。それから、財産処分の仕方も、例えば一人住まいの方が退去するときに、なかなか全部自分でできないとか、少々問題がやっぱり出てくるんですよね。退去時になってからそういうふうに困った問題にならないように、やっぱり常日頃からその適正管理をおっしゃるのであれば、常日頃からその部分のサポートというのは、やっぱり必要ではないかなと。その合鍵管理制度もそういった意味で始まったわけですけれども、住宅管理が主な仕事ですので、ここは保健福祉課さんとともに連携しなければいけないんですけども、やはり担当課としては、その部分をどのように6年度考えているのか、そこを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　まさにそのコミュニティーの維持等につきまして、関係諸課と協働しながら、でき得る限りサポートしていきたいと思ってございます。

それと、退去時に費用がかかってというお話がございましたけれども、入居時に条件といたしまして、例えば畳の表替えであつたり、汚損した場合ですとクロスの張り替えであつたりということで、それを前提に入居をしていただいておりますし、当然ながら入居時点でのういゝたるものとの状況については、丁寧に御説明をさせていただいた上で入居していただいておるということでございますので、どういった状況なのかちょっとよく分からぬんですが、やはりその入居される方にも自分のお宅だと思ってきれいに使っていただければ、多額の費用がかかるというようなことはなかろうかなと思いますし、小まめな維持管理ということでございますが、やはりなかなかその入居者さんが入っていらっしゃいますと、うちの中まで入り込んで、ああだこうだと言うのはなかなかちょっと現実問題難しいということもございますので、その辺は今後とも注意を払って、御説明、サポートを続けてまいりたいと

思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 すみません、1点だけ。今の町営住宅管理の話にちょっと続くような形になってしまいますが、亡くなられた方の後になかなか相続というんですか、例えばそのお葬式の手続にまでなかなか進みがたいとかという、そういう事例も出始まっているというお話、以前いただいたことがあると思うんですけども、そういうケースというのは、高齢化とか単身とかという理由じゃないにしても、不幸にも亡くなられてしまった後の処理という件数というのは、増加傾向にあるのかなとちょっと勝手に解釈しているんですけども、あと、他の今の退去のやり取りという部分に関して、その辺も含めて、この委託料の中に入っているのかなと解釈しているんですが、そういうふうな解釈でよろしいですか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 退去時の消耗品等々については、原則、入居者の方でお直しをいただくということになってございますので、仮に入居のされていた方がお亡くなりになったとした場合には、御家族の方であったり、あとは保証人の方であったりに一応の負担をしていただくというのが原則となってございます。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 関連的な話になってしまふと思うんですが、しかもちょっと担当が別の担当になるかもしれません。集合住宅じゃなくて、団地の戸建ての部分の土地のお話なんですが、土地を購入いただいて家を建てた方と、土地を借地にした状態で家を建てた方ってあると思います。それで、親族の方とか契約者ですね、土地の契約者が亡くなつて、親族の方がいられるのであれば、そのまま引き継いで契約というのは行くのかなと、簡単に済むのかなと思うんですけども、場合によっては、町有地、借地の上に建つている個人の資産が、金融機関のものになつてしまふ場合があるかと思います。そういったときの土地の扱いというのはどのようになっているのか、もしこの場でお伺いできるのであればお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

ケースバイケースというのが実際のところでして、いわゆる金融機関等の何かしらの手續が張りつけてあるのであれば、金融機関さんがさらに間にいろいろな会社さんをかませて、そ

の手続が結構何通りかございます。実際に、今年度もそういったケースというのもございま
すので、いろいろ金融機関さん、あるいはそういったその間に入られた、資格を持たれた方
とやり取りをしているんですけれども、この場合はこうというのはなかなか、今この場では
という状況ではございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点伺いたいと思います。

ページ数、ちょっと分からんんですけども、123ページか127ページだと思います。道路
の維持管理か住環境整備になるか、ちょっと分からんんですけども、草刈りについて伺
いたいと思います。

去年の新聞、多分地元紙だと思ったんですけども、気仙沼の記事が載っていました、何か
の介護関係とかちょっと思い出せないんですけども、気仙沼の市民の方が、市に一番望む
ことは何かというそういう記事でした。その1番のトップが、たしか草刈りだというそういう
私記憶がありました。当町でも、誰しもが草刈りを望んでいるかどうか分からんす
けれども、そういったことがありましたと伺いたいと思います。

そこで、町道、町有地、あと公園、その他あるわけなんんですけども、できれば国道も45号
線、398号線があるわけなんんですけども、そういった部分の草刈りについてなんですが、現
在、多分この予算書には計上になっていると思うんですけども、この載っている部分の予
算で十分住環境を整備できるかどうか、そのところを伺いたいと思います。

あと、第2点目なんですけども、工事請負、ページ数はどこでもというわけじゃないんで
しょうけれども、工事請負費について伺いたいと思います。

土木、建設関係でも、今年の4月からの労働環境の整備というんですか、残業規制等で、い
ろいろ働き方も変わってくると思うんですが、そこでこの予算に計上している来年度分の工
事請負については、そういった部分、単価が上がったり下がったりあるでしょうから、そ
ういった部分が反映されているのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず第1点目、除草といいましても町道の除草ということに限って
お話をさせていただきますと、今年度は、若干除草費のほうについても上乗せをして計上さ
せていただいてございますし、あと会計年度任用職員さんにつきましても1名増員というこ
とで、さらなる充実といいますか、環境整備に向けて鋭意努力をしてまいりたいというふう
に考えてございます。

それと、工事請負につきましては、確かに働き方改革ということで、来年度から週休二日制を導入しなさいということで、定めが国のほうから通知が来てございますので、原則、災害復旧等を除く通常の工事については、週休二日制ということで発注をする予定としてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ただいまの課長の説明で、昨年度よりは若干上乗せしている。あとは、会計年度の方も1名増員したということで分かったんですけれども、そこで伺いたいのは、ここは町なんですけれども、国道等についても確認というかお願いしたいんですが、現在、気仙沼の業者さんが立っているわけなんですけれども、昔は津谷とかの部分があったんであれなんですが、現在は、唐桑から横山まで、気仙沼市さんとうちらのほうの南三陸町の2つの町と市になっている、そういう状態ですので、国からの受注というんですか、草刈りの、それはうちらのほうの町の部分だけでできるのかどうか。いろいろAランク、Bランク、受注できる業者さんの規模もあると思うんですが、そういったところで、例えばうちのほうの町の業者さんが管理するんだったら管理しやすいんじゃないかという、そういう思いがしますので、そのところを伺いたいと思います。

あと、町道、町有地等の管理についてなんですけれども、どういった基準というか、伸びた時点で管理していくのか、おおよその目安がありましたら伺いたいと思います。

あと、工事請負に関しては週休二日制ということで、そうすると予算書には、金額ですけれども、今後工期とかが延びたりするような状態になるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 除草の問題につきましては、45号線、県もそうでございますが、当然ながら発注の前提といたしまして、ランクであったり指名参加願いであったりという条件がございますので、あと受注される方といいますか、受注規模で応札をされるかどうかということまでは、なかなかちょっと町のほうでは関与ができないということでございますので、やはりそちらは管理者であります国道であれば国交省、県道であればこの辺ですと気仙沼土木事務所さんの規定によってということになろうかと思います。

それと、工事請負につきまして、週休二日制を導入したらば工期等が延びるんじやないかということでございますが、確かに今現段階でも中には週休二日に近い、完全週休二日というのは今承知をしてございませんが、近い形で作業されている会社さんもございますし、ある

意味1週間のうちの丸1日が除かれるということになれば、おのずと施工量が延びるということで、工期についても延びる傾向にならざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 国道に関しては、聞くところによると町内でも入札できるようなランクの業者があるや否や聞きました。そこで伺いたいのは、国道沿い、結構温暖化のせいもあるんでしようけれども、伸び放題のような状態になることもあります。そこで、先ほどの商工観光課の関連ではないんですけれども、交流人口拡大及び教育旅行とかで、よその町の方たちが国道を使って移動するかもしれません。もしかすると、三陸道から商店街等……（「簡明にお願いします」の声あり）はい。あの辺に来て、すぐまた三陸道で移動するかもしれませんけれども、そういう町のイメージ等を勘案した場合には、やはり国道及び町道、その他町有地等もござつぱりしておく必要があるんじやないかと思いますので、来年度予算を少し上乗せしたということですけれども、そういうところの景観整備も十分意をもって、次年度以降も考えていいっていただきたいと思います。

あと、工事請負に関しては、週休二日ということで課長答弁あったんですけども、ちなみに、そういう今回の改正のあれで、週休二日じゃなくてしないで工事をしていたとかという、そういう確認というか指導というか、そういうことは町では行えるのか。それとも労働基準監督署というのがあるのかどうか分からないですけれども、そういうところでされるのか。もし万が一、事故なりあった場合には大変なことになると思いますので、その辺の確認もお願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 除草については、今後も意を用いて行いたいと思いますが、現実町も国も県も、大変残念なことではございますが年1回というのが今、現状でございます。その中でも、一度に全路線をというのはなかなかやはり範囲も広いこともありますので、やはりどうしてもそこでタイムラグが出ますので、ちょうどいいときに枯れた場所と、何だこんなに伸びてからしか刈れないのかというような場所も、どうしても出てこざるを得ないということはありますので、その辺については御理解をいただければと思います。

あとは、週休二日の関係につきましては、当然ながらそういった国の定めができますので、町のほうとしても注視をいたしますし、あとは、当然ながらそれに反するというようなことになりますと、罰則規定というようなことも考えられますので、その辺は国県のほうと歩調

を合わせて進めてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 1つだけなんですが、町が管理する町道、農道、河川とあるわけですけれども、要は管理する道路で事故った場合に、これまで何件かありましたけれども、損害賠償請求が来ているわけなんですね。その辺、常にそういった事故が起こらないように維持管理がなされるのかどうか。それを1年に何回からチェックをね、言うと町道何百キロとか何とかで難しいというような話ばかりしているけれども、とにかく事故が起きて損害賠償が起きないように管理する責務といいますかね。昨今、その顧問弁護士さんがいると思うんですが、やはりそういう事故の場合は支払いなさいというようなことになっているようです。とにかく管理者のほうの責任の度合いというのがかなり責任があるということで、保険に入っているから大丈夫だというような考えではないと思うんですけれども、その辺の維持管理、年は何回か全域にわたってやる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに不十分な点もあったかと過去には思いますが、今後ともそういったことのないように適正管理に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 やりますね、では。管理、全部調査して歩くということですね。そういう理解でよろしいですか。その責任度合いの問題なんです。車が損傷して車の損傷代ぐらいだったら大したことないんだけれども、命に関わることがあると大変なことになるんです。それも保険に入っているから大丈夫だというような感覚でいられると困るんだ。その辺のところをどう考えているのか。これ、町長いかがですか。うんてね、今、聞こえなかったか。やっぱり責任者が、最終的には語るんですよ。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） すべからく全ての道路、町管理分について、安全・安心にということはこれはもうまさしく理想です。そうあるべきだというふうに思いますが、しかしながら、残念ながらすべからく全てに目が届くか。目は届きます、目は届きますが安全という部分について、全て担保できるかということになると、これはなかなか難しいというのは、これはうちの町だけではなくて、全国の自治体同様だと思います。極力そういった安全に通行できるように努力をしていくということは、町としての責務の一つだろうというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、127ページから130ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君）それでは127ページ、8款消防費1項1目常備消防費は、広域行政事務組合の消防救急業務に係る負担金でございます。予算額が4億1,160万円、前年度比173万2,000円、率にして0.4%の減と、ほぼ前年度並みの予算計上となっております。

次の2目非常備消防費は、消防団活動に係る予算となっております。全体では5,600万5,000円、前年度比644万1,000円、率にして13.0%の増となっております。増額の主な要因は、6月に開催される県操法大会に歌津地区選抜の消防団員12名が参加するため、1節報酬、8節旅費、10節消耗品費、13節車両借上料等が増額となったことによるものでございます。

128ページ下段、3目消防防災施設費は、防災無線の維持管理や防火水槽、屯所の施設整備管理運営に要する費用などであります。予算合計が8,993万9,000円、前年度比で3,298万8,000円、率にして26.8%の減となっております。

減額の主な要因につきましては、129ページをお聞き願います。令和5年度において、12節委託料で防災行政無線改修業務の終了、130ページ、17節備品購入費において葦の浜班ポンプ積載車の配備完了及び18節で計上いたしました負担金補助及び交付金で行った沼田地区の消火栓改良工事が終了したというところでございます。なお、6年度につきましては、消防団石泉班屯所の移転新設工事及び田東山、大沢地区に防火水槽の整備を行う予定でございます。

次に、130ページ下段、4目災害対策費につきましては、災害時の原材料費等前年度同額を計上しているところでございます。

以上、8款消防費の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君）担当課長の細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。質疑願います。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1点だけお伺いいたします。

ページは129ページになるのかなと思うのですが、消防防災施設費の防災行政無線関係ですが、先ほどちょっと課長に聞いたんですけども、もう1回聞きます。

防災行政無線のいろいろ条例ですとか、いろいろ運用規則とか、いわゆる例規集をいろいろ見て分かったんですけども、防災無線の何ていうんですかね、放送するスピーカーの位置なんですけども、その設置基準というのは、やっぱりここには明確には定められていないという理解でいいのか、それとも条例とか運用規則を見ると、無線放送施設設置及び管理条例

例は平成25年に改正になってから1度も改正されていなくて、旧志津川町歌津町の無線局条例は廃止、あとは運用規則は平成30年に改正されていますが、その後改正されていないということは見てとれるんですけども、今まででは何か設置するにしても明確な基準がなくて、その都度その都度あったのかどうか、ちょっとそこを確認したいんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（千葉 啓君） 防災行政無線の設置基準についてのお話でございました。明確な設置基準というのではなくて、その都度その都度の状況によって、難聴地域に立てているというふうな状況でございます。実際、町内には106か所の防災無線がございます。震災後、平成23年度から4年かけて、当然高台移転、住宅地もございますので、その都度その都度、復旧していったというふうな部分でございます。当然ながら、民家の立地条件ですとか、あとは土地の形状等によっても変わってくるというふうに思っております。住宅建設が落ちついで、例えば今後そういった防災行政無線が聞こえづらいというふうなことがございましたら、こちらのほうにお知らせいただければというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 もちろん高台移転に伴つていろいろ新規で設置された部分というのは、非常に多いだろうなというふうに推察いたしますし、あとは各家庭に戸別無線機を貸与という形で配備されていますので、全戸配備されている以上、在宅の場合にはあまり聞こえないですかそういったものはないんだろうなというふうに思います。

ただ、片一方では、今答弁いただきましたように聞こえやすい場所、聞こえにくい場所、それから地形上どうしても音が反射しやすい場所といろいろあると思いますので、106か所とお伺いいたしましたが、その中で本当に近年というか、ある程度その震災復興の間に新設はされてきたんですけども、すみません、ここ二、三年で新設があったかどうか再度確認したいんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） ここ二、三年はございません。平成の28年以降は、復旧はしているというところです。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 そうすると、復興事業落ち着きました、ただ、やはりまだまだ今後も新しく設置する必要性がある箇所は、やっぱりあるのかなと。そのリサーチというのは、やっぱり欠かせないだろうなというふうに思います。実は、先日3月11日の2時46分の町長の放送だっ

たんですけども、私伊里前地区にいたんですが、確かに聞こえていたんです、慰靈碑のことまでは。ただ、皆さん一様に今聞こえづらかったよねっていうお話でもありましたし、ちょっと風があったんですね。あと、ハマーレ広場、公園だったので子供たちの声もあって、実はちょっとなかなか放送が聞きづらかったという例もありました。これはもちろん、その場だけじゃなくてほかの場所も可能性はありますので、そのリサーチというのは今後も欠かしてほしくないですし、また改めて、先日、こうあった部分は、ぜひまた住民の皆さんとお話しして、ぜひ要望も上げていきたいなというふうに思います。

最後にお聞きしたいのは、防災無線というのはもちろん定時の放送はもちろんのこと、役場のホームページとかでも、ある程度後から見れるような形になっているかと思います。その部分において、今後発信力を強化する意味では、ホームページ閲覧はもちろんのこと、やはりこっちから閲覧するような形ではなくて、プッシュ型で防災無線の情報の利活用というのも考えたほうがいいのではないかというふうに思うんですが、その点、現状をお聞かせいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 貴重な御意見いただきました。6年度、ホームページの構築事業がございます。その中で連携して、そういった取組ができれば、そういった形の取組を行いたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ございませんか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 130ページの消防防災施設費、工事請負費の中で、屯所改修工事ありますけれども、これは毎年計画的にやっているのは承知しておりますけれども、現段階で次年度とか、あとこれから何年ぐらいまで何か所ぐらい改修したり新築しなきゃいけない、そういう屯所の把握をしているのか。

またあるいは、以前、屯所、この新築計画と併せて団の再編成みたいな話もあったやに聞いております。現状団員不足、いても高齢化でなかなか大変だという現状でありますけれどもその辺の対応ですね。新築工事は計画的にやっていくと思うんですけども、取りあえず早めに新築していかなきゃならないのは何か所ぐらいあってどういう計画があるか。あとは団再編成について、どのような考え方でどのような動きをしているか、その辺をお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 屯所の建設でございますけれども、6年度に関しましては第8分団の石泉班の屯所ということで、活性化センターいずみの敷地内に建てるというふうなところ

でございます。当然ながら、今回の石泉班も班編成等の議論もいたしまして、上沢班と合同での新築移転というふうな形を取ります。

今後の計画なんですけれども、来年度の石泉班の屯所が昭和50年代に建てた部分の新築移転でございますけれども、町内に3か所、昭和50年代に建てた屯所がございますので、そこは順次、班編成も含めながら順次建設していくというふうなところになる予定でございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今の説明で分かりました。取りあえず石泉班は上沢班と合同で、そういう考えになって、現実にこういうふうに動いているということで今了解しました。実は、私の足元のほうでも、大分古くなってなかなか大変だよってそういう声を聞いています。ただその中にあっても、そのとき、やっぱり何かあったときに、団員が少なくてポンプ車が出動できないなんていうことが懸念されますので、そういう屯所建設も大事ですけれども、その辺もね、住民とすればその近くにあったポンプ車庫がなくなって、遠くなるとちょっと不便さを感じると思うんですけども、その辺は今、広域消防も大分機動力が増してきてるんで、その辺は心配ない、私はないものと思っていますけれども、そういうのをみんないろんな意見を集約しながら、併せて町のほうもやるべきことはやらなきゃ駄目なので、鋭意進めていきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おっしゃるとおり、班編成も含めて地域住民の意見も聞きながら、屯所の整備を順次進めていくというところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、131ページから156ページまでの細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、9款教育費について御説明申し上げます。予算書は131ページからでございます。

初めに、教育費全体では14億5,413万2,000円であり、前年度比較では4億4,746万1,000円の増額、率にしますとプラスの44.4%となっております。学校教育施設社会教育関連施設の老朽化に伴う改修工事等の予算計上が大幅な増額となってございます。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1項教育総務費1目教育委員会費には、教育委員会の会議開催等に要する費用を計上してお

ります。おおむね前年度同様の予算内容でございます。

次に、131ページ下段から135ページ上段まで、2目事務局費には、教育委員会事務局の運営等に要する費用としまして、学務係事務局職員の人事費、スクールバスの運行委託料等で1億8,289万5,000円を計上しております。前年度比較で2,039万8,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は貸切バス運賃料金改定に伴うスクールバスの運行委託料が930万円ほどの増額と、教職員用パソコンリース期間満了に伴う更新契約費用380万円ほどの増額、また令和6年度から導入を予定している校務支援システム関連費用420万円ほどを計上しております。さらには、令和6年度新規事業としまして中学生を対象とした志教育推進事業と学習支援事業を実施するための費用610万円を計上しているものでございます。

次に、135ページ下段から138ページ上段まで、2項小学校費1目学校管理費には、小学校の管理運営に要する費用としまして、学校施設設備の維持管理費、学校技師職員や教員補助員の人事費等で1億8,812万1,000円を計上しております。前年度比較で684万円の増額となっております。増額の主な理由は、137ページ、14節の工事請負費についてですが、令和6年度は志津川小学校の空調設置工事、伊里前小学校ほか3小学校の電灯変圧器交換等工事、防犯カメラ未設置である志津川小学校、伊里前小学校、名足小学校への防犯カメラ設置工事などで、4,500万円を計上しているところでございます。

次に、138ページ下段から139ページ上段まで、2目教育振興費は、小学校の教育活動を支えるための費用としまして、教材購入に要する費用や就学援助費等で1,626万9,000円を計上しております。前年度比較で1,722万6,000円の減額となっておりますが、減額の主な理由は、令和5年度においては教師用教科書、指導書の購入費用の計上があったこと、13節使用料及び賃借料について、教育用コンピューターリース期間の満了等に伴い減額となったものでございます。

次に、139ページ下段から142ページ上段まで、3項中学校費1目学校管理費は、中学校の管理運営に要する費用としまして、学校施設設備の維持管理費、学校技師職員や教員補助員の人事費等で、2億4,481万3,000円を計上しております。前年度比較で1億2,471万8,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は141ページ、14節の工事請負費について、志津川中学校の校舎屋内運動場格技場のトイレの洋式化改修工事、志津川中学校と歌津中学校の両中学校の電灯変圧器交換等工事、防犯カメラ設置工事などで、1億7,800万円を計上しているところでございます。

2目教育振興費は中学校の教育活動を支えるための費用としまして、教材購入に要する費用

や就学援助費等で1,569万7,000円を計上しております。前年度比較で672万1,000円の増額となつておりますが、令和6年度は中学校で使用する教科用図書の採択の年でありますことから、10節需用費で教師用教科書、指導書等の購入費用として690万円を計上しております。

143ページをお開きください。

3目学力向上対策費には、各小中学校での外国語教育の授業等における外国語指導助手3名の任用に要する費用としまして、1,621万9,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算内容でございます。

続きまして、144ページを御覧ください。

4項社会教育費1目社会教育総務費には、生涯学習係事務局職員の人事費、各団体への補助金等で3,439万4,000円を計上しております。前年度比較で1,544万8,000円の減額となつておりますが、令和5年度においては社会教育施設等の個別施設計画策定業務委託料の計上があったため、この分が減額となったものでございます。

次に、145ページをお開きください。

2目文化財保護費には、地域文化の伝承や文化財保護に係る費用としまして487万9,000円を計上しております。前年度比較で493万2,000円の減額となつておりますが、会計年度任用職員の減員に伴う人事費等の減額によるものでございます。

146ページ下段から148ページ上段まで、3目公民館費には、各公民館の管理運営及び事業実施に要する費用としまして、施設の維持管理費、職員の人事費等で8,329万8,000円を計上しております。前年度比較で1,582万6,000円の増額となつておりますが、増額の主な理由は、職員の増員に伴う人事費等の増額によるものでございます。

148ページ下段から149ページ下段まで、4目図書館費には、図書館の運営に要する費用としまして、職員の人事費、図書購入費等を3,927万5,000円を計上しております。前年度比較で97万6,000円の増額となつております。増額の主な理由は、12節委託料で、蔵書管理システム更新委託料750万円を増額計上しているものでございますが、一方で職員の減員に伴い人事費等が650万円ほどの減額となっているものでございます。

149ページ下段から150ページ上段まで、5目生涯学習推進費には、各種事業に係る費用や各学校の総合的な学習における講師謝金等で801万円を計上しております。おおむね前年度同様の事業を計画しております。

150ページ下段から151ページまで、6目生涯学習センター管理費には、生涯学習センターの管理運営に要する費用としまして、施設の維持管理費で2,812万6,000円を計上しております。

前年度比較で391万8,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は10節需用費について光熱水費、修繕料で240万円ほどの増額と、14節工事請負費130万円の増額計上によるものでございます。

152ページを御覧ください。

5項保健体育費 1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬、報償費等総務的な費用として181万5,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算内容でございます。

2目体育振興費には、各種体育事業に要する費用としまして、スポーツ大会等に係る事業費等で496万9,000円を計上しております。おおむね前年度同様の事業を計画しておりますが、18節負担金補助及び交付金のイースタンリーグ公式戦開催地負担金については、昨今の物価高騰等を鑑みまして、昨年度比較で100万円増額の350万円を計上しております。

153ページをお開きください。

3目社会教育施設費には、社会教育施設の維持管理整備に要する費用としまして4億4,466万3,000円を計上しております。主な内容は、スポーツ交流村及び平成の森の施設設備の維持管理、整備に要する費用でございます。前年度比較で3億1,172万6,000円の増額となっております。増額の主な理由は、スポーツ交流村と平成の森の施設及び設備の経年劣化等に伴いまして、必要な改修工事を進めていく計画としておりすることから、14節工事請負費に3億2,030万円の計上しております。スポーツ交流村の改修工事等については、トイレ、シャワー等の水回り系統及び空調設備等の改修工事、文化交流ホール可動椅子改修工事、中央管理装置改修工事、駐車場照明灯新設等工事、屋外バスケットゴール整備工事費で3億1,010万円を計上しております。平成の森の改修工事等については、野球場のスタンドベンチ改修工事費等で、1,020万円を計上しております。

153ページ下段から156ページ上段まで、4目学校給食費には、学校給食の提供に要する費用としまして、賄い材料費や調理業務、配達業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人件費等で1億3,923万4,000円を計上しております。前年度比較で311万8,000円の減額となっておりますが、施設設備修繕料の減額によるものでございます。また、賄材料費については、令和5年度において食材の物価高騰により1食当たりの給食単価を平成26年以来9年ぶりに改定したところでございます。令和6年度においては令和5年度の状況等を踏まえますと、さらに改定が必要であることから、小学校、中学校ともに1食単価を10円の値上げとしたところでございます。改定後の1食単価につきましては、小学校が320円、中学校が370円でございます。この1食単価から賄材料費5,424万5,000円を計上しております。前年度比較で150

万円ほどの増額となっております。

以上、教育費の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより9款教育費の質疑に入ります。質疑願います。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって本日は議事の関係上これにて延会することとし、18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時24分 延会